

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット／2階ユニット)

事業所番号	2790900456		
法人名	社会福祉法人 大潤会		
事業所名	大冠カームグループホーム		
所在地	高槻市須賀町65番10号		
自己評価作成日	令和5年3月20日	評価結果市町村受理日	令和5年5月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和5年4月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ここで良かったと思える住まい」を目指し、施設だからこそ提供できる支援を意識して、サービス提供に努めています。大潤会グループ内の医師、歯科、リハビリ科との連携によって医療提供を行い、体調の変化に素早く対応できる体制に取り組み続けています。

新型コロナウイルス感染対策の中、家族様の面会が滞り、心配な思いもされる日常でしたが、ご入居者、家族様のご理解とご協力のもと、日々のご様子を迅速にお知らせし、コミュニケーションに努めています。

加齢に伴い、身体状況の変化、認知症の進行に対し向き合い、不自由さや不安がない、ご自宅と同様にくつろげる居場所づくりを意識して、今、できることを迅速に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「地域に密着し、医療・介護・障害福祉を支えて社会に貢献する」を掲げている社会福祉法人大潤会を冠とする当事業所は、高槻市からの要請で平成28年4月に開設された。小規模多機能型施設・ケアハウス・特別養護老人ホームを同建物内に有し、多様な福祉関連施設と連携を取り合いながら、利用者の生活と心に潤いを感じ取れる支援を目指して管理者・職員は真摯に取り組んでいる。利用者の思いを尊重し心地良い生活作りをサポートするため、内外の研修に積極的に参加し職員のスキルアップ向上に努めている。外出や地域との交流に制限がある中、レクリエーションやイベント(手作りの臼と杵で模擬の餅つき大会、誕生日会のケーキのトッピング等)や運動不足解消にラジオ体操・歩行訓練を取り入れて、日々の生活を豊かに楽しく過ごす工夫をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果【2ユニット総合外部評価結果】

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	感染予防対策が第一優先される近年、朝礼での理念唱和を控える期間も続きましたが、施設長はじめ役職者による啓発を行い、共有に努めています。また、理念にそって実践する、取り組む意識付けを継続しています。	「認知症状に対して必要とされるケアを提供し、共に過ごすうえでいきいきと暮らせる・くつろげる居場所づくりを提供する」の趣旨の理念を職員全体で創り、職員室に掲げ意識の徹底を図っている。週1回の担当者会議（管理栄養士・看護師も参加）で実践状況を話し合いケアの向上に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在の所、感染対策から、ボランティア活動等、施設へのご来所は中止している。今年度、地域の小学校4年生の課題授業にリモート参加し交流する時間がありました。今後は施設来所も依頼し、直接触れ合っていただけの機会も考えています。	自治会に加入し回覧板で地域の情報を得ている。施設の見学や、ボランティアによる編み物・書道・ハンドマッサージは近々再開する予定となっている。“福祉の仕事”の課題授業の講師の要請を小学校から受け、介護の方法・車椅子の使い方などについて出張講座を実施している。その後リモートで利用者と生徒との会話交流が行われている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染対策から訪問の中止が続き、集いの場として活用できていないが、高齢者の介護や感染予防方法等、小学校や老人クラブの集まりに出向き、お時間を頂戴し講座に取り組んでいます。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年2月より、会議を再開している。写真資料を作成し配布、日々の取り組みを報告させていただいている。会議内で、日頃の思い、ご意見をいただき、改めて意識した形で、サービスの向上につながっている。	年6回の運営推進会議の内、5回は書面で報告、直近の1回は運営推進会議の構成メンバー参加の下での実質開催を行っている。広報の写真で行事の模様や利用者の生活ぶりを紹介すると共に事業所の現状報告や、構成メンバーからの意見を記載し、問題提起については解決策を記している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所で問題が発生した場合や発生しそうな段階等、福祉指導課の担当者と密に連絡をとり経緯説明を行い、情報や資料を公開し助言を得るなどして連携している。	市の福祉指導課の窓口や電話で、事業所の現状報告や事故報告の書類を提出し、指導やアドバイスを心得て双方向的な協働関係を築いている。事業者協議会・老人施設部会にはオンラインで参加し、2ヶ月に一度の介護相談員の受け入れは6月から再開される。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニットの出入口の施錠については、安全面から解除できない現状である。 身体拘束については、e-ランニングの研修を取り入れ、全職員が視聴し、繰り返し確認できる方法で、適切な知識、正しい理解につなげている。	身体拘束適正化指針文書を整え、身体拘束適正化委員会・研修(Eラーニングシステム)を通して、身体拘束の弊害や拘束のないケアについて理解を深めている。ベッドから離床する際の感知センサー使用の人(4名)には、家族に説明し同意を得ている。玄関や各ユニットの出入り口は安全面と不審者侵入防止の為、施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	所属長中心に発生している事例を確認し、発生しやすい状況の心理、場面を学び注意している。また、各職員へ伝達し適切なケアができる意識の指導に努め防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方はいませんが、必要時に適切に対応できるよう、関係者に確認できる、助言を得れる体制である。学ぶ時間作りは充分でないため、留意していきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書・重要事項の説明を丁寧に行い、個々の立場に立ち、不明点や不安がないよう配慮している。また、状況の変化や法の改正、日々の利用についての疑問質問は随時受付、その都度真摯に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	時間制限がある中ですが、面会が再開し、ご家族とお会いする日常に戻りつつあります。介護職員はご様子の近況を伝えコミュニケーションに努めています。ケアマネージャーは相談に徹し、要望の反映に努めています。	利用者の意見は日々の会話で掴み取り、家族には訪問時や電話・メールで意見を傾聴している。外出希望の利用者の要望には、家族の協力で周辺散歩や買い物に出かけるよう支援している。家族から物品の補充の連絡が小刻みにあり統一感が無いとの指摘に対応し、職員間の連携を密に行い連絡方法の改善を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の運営会議で情報を共有し、報告書面の通読伝達を行い全体に周知している。気になる点など、職員の声に対し返答・傾聴を行っている。施設長への報連相を行い反映に努めている。	排泄・褥瘡予防対策、誤嚥性肺炎予防、リスクマネジメント、給食・食事・感染予防の委員会に、職員は携わり提案・意見を発信している。フロア会議（月1回）で意見を出し、又日々のケアでの気づきや提案はフロアリーダーに伝えている。解決できる事案は即改善に繋げ、検討課題は管理者・所属長が出席する運営会議で話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の希望や家庭の諸事情を考慮しながら、シフトの作成に努め、モチベーションの維持向上ができる環境整備を意識している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は人員不足による日常勤務の影響があるため参加できていない傾向だが、考課表にそって、個々の力量を把握し、前進、スキルアップへの働きかけ指導は行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	高槻市事業者協議会や老人施設部会に入会・参加し、他事業所との関わり、ネットワークづくりに努めている。 日頃、生じていることや取り組みを情報共有し、質の改善、向上を意識している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	異動による介護職員の移り変わりがあるが、どんな状況でも、その方の持病や生活スタイル、趣味などを共有した上で、安心していただける関係づくりを意識し、不安がないように対応させていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	支援部を主体とし、まず、ケアマネージャーや施設相談員が要望に耳を傾け関係作りに努めている。その中で、要望や困りごと、不安な点を介護職員と連携し、関係の構築を意識している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「その時」必要としている支援は、経営理念にもある『迅速な対応』を最優先に確認し対応させていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	尊厳を持って対応することを基本に、笑顔で接し笑顔をもたらえるようケアに努めている。また、目配り・手配り・心配りを意識し、信頼関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	近況を伝えるだけでなく、必要なことの共有をし、本人と過ごす時間を作っていたきながら、共に支えていける関係を意識し支援に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策緩和に伴い、まだ飲食は中止だが近隣への外出はできるようになっている。ご都合に合わせ、声かけ行き支援に努めている。	友人・知人、家族の面会はこれまでオンライン面会や、予約制で10分間・3名迄の規制枠で玄関先での面会としていたが、4月からは居室での面会を再開している。行きたい場所への外出は、コロナ感染対策に沿って対応し、外出の機会や馴染みの人達との交流を増やしたいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性、性格などを配慮しながら、テーブル席の配席を考慮し、レクリエーションの交流の際は、職員が間に入り会話につなげたり、関わりを持ち親交につなげている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人様やご家族の必要性に応じて、相談、支援ができる意識や体制に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用年数の経過や加齢に伴い、体調の変化、衰えが進む中、上手く思いを伝えられない時でも、お聞きしている思いや意向は常に共有を続け、職員間で把握する量に差がないように努めている。	入居時に把握した生活歴・生活習慣を基にリラックスしている入浴時や夜間時に、暮らし方の希望や意見を聞いている。意思表示が困難な人やより多くの情報を知る為に、家族からの意見を訪問時や電話で聴き取っている。把握した内容はケース記録やフロア日誌に記入し、全体で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々それぞれに、本人様から伺う情報を聞き逃さず、今までの暮らしぶりを教えていただける関係づくりを意識し、把握に努めている。また、プライバシーに配慮しながら情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	複数の職員のケア記録や日々の観察を通した気づき、変化に気を配りながら把握に努めている。眠りスキヤンの導入により睡眠状況の把握、目配りもできるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎週1回サービス担当者会議を開催し、計画作成担当者と現場職員にて、現状の課題について話し合っている。また、それぞれの職種が留意することも共有に努め、計画作成につなげている。	計画作成担当者・職員・栄養管理士・看護師参加の担当者会議(週1回)でのカンファレンスと、フロア日誌・ケース記録や主治医の所見を参考にして短期3ヶ月、長期6ヶ月～1年の計画作成を行っている。1ヶ月に1度のモニタリングで身体状態や要望の変化に対しては、臨機応変に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は、各部署が共有できる介護ソフトを活用している。気づき、その時の手配りなど情報を共有し、ケアに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要なことを迅速に支援し、臨機応変な対応を心がけている。今、できることを考え、選択肢を増やせるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	暮らしを楽しむ支援を意識し、室内での取り組みに努めている。外出を控えている中、ご家族と一緒に買い物ができるイベントを室内で開催し楽しんでもらう機会も作らせていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	希望者には同法人の往診・受診を受けていただき、以前からのかかりつけ医を希望される場合は、情報の提供や受診の付き添いなどを支援している。	従来のかかりつけ医へは家族が同行して受診している。精神科の訪問診療があり希望者(4名)が受診している。協力医療機関から内科が月2回、歯科が週1回の往診があり希望者が受診し、リハビリの希望者にも対応し、マッサージや歩行訓練を行なっている。看護師(24時間ONコール体制)が週1回訪問して生活面及び健康面の管理が行なわれている	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃の関わりの中、入居者様の様子の変化・気付いたことは、施設内の看護師と共有し、毎日連携をとっている。素早い医療処置を行えるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時は迅速な情報提供を心がけている。病院側も感染対策下にて、入院中の面会の自粛を伝える中でもあり、不安にならないように、認知症状や日頃の過ごし方も踏まえ、情報伝達、相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の対応については、入居契約時に話し、いくつかの選択肢を提示している。また、入居後も相談を行っている。その方にあった支援、できることを適時、説明できるように情報共有している。	入居時に重度化や終末期の対応の在り方を重要事項説明書で説明を行い同意を得ている。事業所では併設の特別養護老人ホームやケアハウスを有しており歩けなくなったり、食べれなくなった時点で身体状況や本人・家族の希望を優先して決め看取り対応に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	感染対策下にて、集まった訓練の実施は不十分な経過だが、e-ランニングの視聴や所属長よりの指導を行い、緊急時に備えた対応、実践ができるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導の下、防災訓練を実施し、事務所や部署にも掲示物を設置し、全職員が災害時の対応を迅速に行えるよう意識している。また、震災時訓練、水害訓練、不審者侵入時訓練も実施している。	年2回の消防訓練は(日中・夜間想定)3・11月に建物内6施設の合同訓練を行なっている。大阪府下の震災訓練、水害・地震時の自主訓練が利用者参加の下に行われている。事業所地域が一級河川に近く、浸水想定区域の不安に地域からも緊急時には福祉避難所とさせてほしいとの要望は検討中である。医療緊急バックの購入、水・食料・コンロ(7日分)、自家発電機の備えがある。	夜間時の職員体制の在り方を職員全員で話し合い、何が不足で何をしないといけないのかを自覚し、職員全員が年に1回でも訓練に参加できる体制作りが必要と思われる。BCP対策は策定中である。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧語を基本とし、温かい介護を意識している。その方を尊重し個人情報に関わる職務であることを意識した言葉がけに努めている。使う言葉の改善は常に意識し上長より啓発を行っている。	法人の年間研修計画を基に接遇マナー、プライバシーポリシー、尊厳、職業倫理研修が行なわれている。利用者には、“さん”呼びで、「〇〇していただけますか」の丁寧語に統一している。入浴は基本同性介助、排泄の誘導時には声のトーンに配慮して羞恥心への配慮をしている。言葉掛けの啓発期間を設け都度注意体制が強化されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉以外に表情や日々の行動の変化など察しながら希望や思いを把握・確認し、ケアに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お1人お1人のペースに寄り添い、安全配慮をした上で、その日をどのように過ごしたいか、過ごされるか考慮、見守りし支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自ら気に留めなくなった方や行うことが難しくなった方へ、声かけを行い個々の支援にあたっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ユニットキッチンで毎食、食事の盛り付けを継続しながら、食べやすい工夫と提供温度に気をつけている。	施設内の厨房で調理された食事を各フロアで盛り付けを行なって提供している。コロナ禍の中楽しく食べることに重点を置き、行事やイベント時には利用者の好みを取り入れた（ちらし寿司・行楽弁当）を提供し、（郷土料理・ねばねば食・中華・サンドイッチ等）各種食事レクリエーションを毎月企画して利用者に喜ばれている。車でドライブスルー（マクドナルド購入）に行き好評を得ている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その時々体調に応じ、食べる時間を配慮している。また、好きな飲み物を提供できるように準備したり、嗜好品の手配に努め、美味しく口にしていだけるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で行うことが難しくなった方へは歯科に相談しながら、ケアの工夫に努めている。また、自身の習慣がありながらも、必要品の管理が難しくなった方へは、歯ブラシやコップ類をお預かりし、本人様のタイミングで手配できるよう支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗が減り、快適に過ごしていただけるよう、トイレケアを中心に支援している。また、排泄アイテムの種類を変更したり、日々の観察で排泄パターンを把握し、必要なケアに努めている。	排泄の基本姿勢は定時のトイレ誘導ではなく、布パンにパット(2割)で、ひとり一人の尿量をみながら、リズムに合わせた支援体制が取られている。夜間は1時間ごとの見回りにより夜のみオムツを使用し、パットの大きさを選択して安眠対策が取られている。眠りスキャンセンサーを導入してひとり一人の眠りの状態を確認しながら状態に合わせたトイレ誘導の支援体制がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に合わせ、腹部の保温、飲み物の温度調整やヨーグルト、バナナなどの提供を取り入れ、便秘の改善に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	提供にあたっては混乱がないように、曜日を固定した提供を継続している。リフレッシュや楽しみにつなげている。また、気分がすぐれない時には、時間調整に努め支援している。	入浴は週2回ひとり一人お湯を取り換えながらの入浴支援体制とし、跨げなくなった人には中間浴槽(リフト浴とも呼ばれている)では浴槽内に昇降可能な椅子が設けられ、職員の負担が軽減されている。嫌がる利用者には無理強いすることなく、時間を変えたり、足浴を取り入れたりしながら柔軟に対応し、季節湯や湯上りの水分補給が好評を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自分のタイミングで、入眠していただけるよう配慮している。転倒予防対策より見守りセンサーを活用しているが、見守りが過度になり行動の制止に至ることがないように意識し、安心していただける支援に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師と連携しながら、薬の目的や副作用・用法・用量について、薬局からの情報書類の確認を行い、理解に努めている。また、看護師の指示のもと、様子の変化に注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節ごとの貼り絵作りに取り組み、手先を動かし気分転換を図っていただけるレクリエーションに取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣のスーパーへの外出は可能になったが、外出支援は、感染対策緩和以降になる。	コロナが緩和時期は、家族と一緒にの外出を再開させてスーパーへの買い物の外出（お小遣い持参）を行なっている。事業所の周辺散歩を徐々に増やしており徒歩圏内の桜の花見、川べりや小学校に出かけて気分転換を図っている。今後は車で遠出（ひらかたパーク）を企画している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設としては事務所で預り金管理対応し、必要時は、ご家族に確認をとりながら、引き出す対応をとっている。希望がある場合は本人様、ご家族と相談の上、所持していただけるように支援にあたる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	どのような時でもサポートが必要であり、希望にそって、やりとりしていただけるように迅速な対応に努め、支援にあたっている。家族様への知らせも第一に留意している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の視点を大切に、変わらない空間を維持し、どの方も、安心してゆっくり過ごしていただけるように、飾りは控えめに音や温度、光などに注意している。	共用のリビングには加湿器、空気清浄器(ジアイーノ)、日めくりカレンダー、ソファが2台、出入り口付近にはベンチが配置され家族の訪問時に一緒に座れるよう配慮されている。食卓テーブルは対面に配慮し、介護用台形テーブルで自在に組み合わせが可能なテーブルが配置され、利用者の心理にも配慮がなされている。壁面に季節の貼り絵を展示し、掃除は職員が毎日行なっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	人間関係に配慮したテーブルの設置、配席を続けている。また、思い思いに日常作業に取り組むことができるよう、作業用のテーブル、椅子を設置し、例えば、洗濯物を畳む際などに使ってもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いた場所となるように、個々に合わせ、物の置き方を工夫したり、レイアウトの調整に努めて配慮させていただいている。	居室ドアに○丁目○番地の表札を掲げ、ベッド、洗面台、トイレには柱の角のコーナーガードを取り付け、随所の手すりを施し安全面に配慮しているカーテン、季節ごとの布団が備付けられ、利用者はテレビ、タンス、椅子、家族の写真等慣れ親しんだ物を持ち込み居心地よく過ごせる工夫がみられた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	だんだん自信がなくなられ、控えて遠慮されることでも、声かけの工夫をしながら、できる支援に努め、安全の確認を行っている。		